



## ごあいさつ

総合計画とは、まちづくりの指針であり、10年後の姿をイメージし、それに向かってどう取り組んでいくかを示したものです。

新市誕生後につくられた総合計画では、合併前とできるだけ変わらないようにしていくことをまちづくりのテーマにしており、国からの財政的な支援もあったことから、市立3病院が整備され、架橋事業も完成が間近になるなど、大きな成果を上げることができました。

しかし、合併から8年が経過し、市を取り巻く状況が合併時とは大きく変わりました。特に、合併の恩恵である財政支援は、平成27年度から段階的になくなることが決まっており、まちづくりの方向性そのものを考え直す時期に差し掛かっています。

こうしたことから、このたび内容の全面改定を行い、「第2次備前市総合計画」を策定いたしました。この計画では、「ひとつの備前市」としてのまちづくりをテーマに、「教育のまち」を将来像に掲げ、子どもを通して市民がひとつになろうとするストーリーを描いています。これは、まちは人から成り立ち、その中心は人であるという原点に立ち返るもので、閑谷学校の建学の精神をまちづくりに重ね、住んで誇れるまちを目指すものです。

今後は、本計画に基づき、将来像の実現に向けて取り組んでまいります。しかし、まちづくりは決して市役所だけで成し遂げられるものではありません。市民の皆さまの協力があって、はじめてできるものであり、それがひとつの備前市につながってくるのです。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心にご議論いただいた備前市振興計画審議会の委員の皆さまをはじめ、市民意識調査、パブリックコメント、意見交換会などを通じて貴重なご意見をいただいた皆さま、市議会ならびに関係各位に心からお礼申し上げます。

皆さま、古い歴史とともに、新しい備前市をつくっていかうではありませんか。

平成25年9月

備前市長 吉村 武司

# 目次

市の概要	4
第1編 総論	6
第1章 計画策定の趣旨	6
1. 計画の意義	6
2. 計画の特徴	6
3. 計画の構成と期間	7
第2章 市の現状と課題	8
1. 少子・高齢化の進行と人口減少社会	8
2. 外部環境の変化	10
3. 地方自治体を取り巻く環境の変化	10
4. 住民意識・行動の変化	11
5. 課題の分析	11
第2編 基本構想	13
第1章 まちづくりの基本方針	13
第2章 新しい視点でのまちづくり	13
第3章 まちづくりの基本理念	14
第4章 市の目指す将来像	14
第5章 政策目標	15
第6章 施策の体系	18
第7章 財政状況について	19
第3編 基本計画	20
第1章 将来を担う人材が育つまち	20
施策 1-1 家庭教育の支援と青少年教育の充実	20
施策 1-2 就学前の教育、保育等の充実	22
施策 1-3 小・中学校教育の充実	24
施策 1-4 子育て不安の解消	26
施策 1-5 高等教育における柔軟な学びの場の提供	28
第2章 自分を磨ける・自分を変えられるまち	30
施策 2-1 生涯学習の機会充実	30
施策 2-2 公民館・図書館機能の充実	32
施策 2-3 スポーツ・レクリエーション活動の推進	34
施策 2-4 人権問題の解決	36
第3章 豊かな自然、歴史、文化の中で心豊かになるまち	38
施策 3-1 歴史文化の活用と伝統文化の継承	38
施策 3-2 芸術・文化活動の推進	40
第4章 地域での支え合いを基本とした協働を推進するまち	42
施策 4-1 コミュニティの育成と地域活動の支援	42
施策 4-2 国際交流・地域間交流の推進	44
第5章 安全に暮らせるまち	46
施策 5-1 安全でおいしい水の安定供給	46
施策 5-2 身近な安全・安心対策の充実	48

施策 5-3	消防・防災体制の強化	50
施策 5-4	河川改修・砂防施設整備	52
施策 5-5	ため池・治山対策の推進	54
第 6 章	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	56
施策 6-1	生活自立の支援	56
施策 6-2	障がいがある人への福祉の充実	58
施策 6-3	高齢者への福祉の充実	60
施策 6-4	国民健康保険・後期高齢者医療制度の適正運営と国民年金の事務執行	62
施策 6-5	生涯を通じた健康づくりの推進	64
施策 6-6	地域に密着した医療サービスの提供	66
第 7 章	地域の活力を生む産業を振興させるまち	68
施策 7-1	魅力ある農林業の推進	68
施策 7-2	里海づくりを柱とした水産業の振興	70
施策 7-3	商工業、海運業の振興	72
施策 7-4	賑わいをもたらす観光の振興	74
施策 7-5	勤労者福祉の増進	76
第 8 章	快適な生活が送れるまち	78
施策 8-1	秩序ある土地利用と良好な市街地の形成	78
施策 8-2	都市施設（都計道路、駐車場、公園・緑地等）の整備	80
施策 8-3	住宅の供給と安心できる住環境の整備	82
施策 8-4	生活排水の適正処理	84
施策 8-5	道路環境の整備	86
施策 8-6	港湾・漁港の整備	88
施策 8-7	公共交通の確保	90
施策 8-8	地域情報化の推進	92
第 9 章	環境を大切に未来につなぐまち	94
施策 9-1	一般廃棄物の適正処理と省資源・循環型社会の構築	94
施策 9-2	斎場の運営と墓地の整備	96
施策 9-3	環境保全対策の推進	98
第 10 章	計画を実現する行政	100
1. 身近に感じられる開かれた行政の推進		100
施策 10-1-1	広聴・広報活動の充実と情報公開の推進	100
施策 10-1-2	広域行政の推進	101
2. 戦略的な行政経営体制の確立		102
施策 10-2-1	計画的な行政経営	102
施策 10-2-2	将来を見据えた行財政改革の実行	103
施策 10-2-3	健全な財政運営	104
施策 10-2-4	市有財産の有効活用と適正な管理	105
施策 10-2-5	積極的な人材育成・能力開発と組織の活性化	106
3. 信頼される組織体制の確立		107
施策 10-3-1	市税の適正な賦課と収納率の向上	107
施策 10-3-2	住民記録の正確な記録と適正な管理	108
施策 10-3-3	公共事業等の適正な入札・契約の執行	109
施策 10-3-4	公金の適正な管理	110
資料編		111

## 市の概要

本市は、岡山県の東南端の兵庫県との県境に位置し、西部は岡山市、赤磐市、和気町、瀬戸内市、北部は美作市、東部は兵庫県赤穂市、上郡町、佐用町に隣接する面積 258.24 km<sup>2</sup>のまちです。

市域の約 80%が山地で構成され、南部は瀬戸内海に面し、西部は平野部が広がるなど、地形は変化に富んでいます。

また、市域の西端には岡山県三大河川の一つ「吉井川」が流れ、豊かな自然環境に恵まれているとともに、温暖な気候と自然災害の少なさを兼ね備えた過ごしやすい環境にあります。



奈良時代には、古代山陽道が整備され、海上交通の発達とともに備前国と播磨国との交流の拠点として栄え、近世に入り、山陽道の宿場町や池田藩由来の施設が設置されたことにより市の基礎が築かれました。近代以降、耐火物製造業を中心とする産業を育成した結果、本市は工業都市として大きく発展を遂げ、現在に至っています。

その一方で、一千年の歴史を有する「備前焼」や江戸時代から学びの精神を伝え続ける「旧閑谷学校」などの伝統文化や歴史的遺産が数多く残る文化都市としての側面をあわせ持った地域です。

### 【産 業】

商工業については、耐火物製造業を中心に精密機械、科学、医薬品、鉄鋼など多様な業種が進出しています。また、近年、大型商業施設の進出も見られます。

農業については、稲作中心に営まれており、一部地域でブドウ、イチジクなどの果樹栽培が見られます。

水産業については、カキ養殖業が県下の生産量を誇っています。また、市内に2箇所ある魚市場は、観光地としても知られています。

観光については、瀬戸内海国立公園をはじめとする風光明媚な景観や備前焼、旧閑谷学校などの伝統文化、さらには山海の豊富な幸など、素晴らしい資源に恵まれています。

## 【海とみどりと炎のまち】



市章は、人々に愛され、親しまれる市として、さらに発展する姿をイメージし、備前市の「び」の字をモチーフにデザインされています。

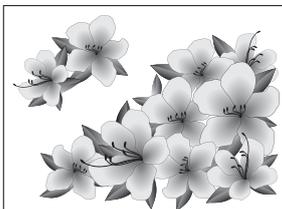
## 【市民憲章】

わたしたちは 豊かな自然と伝統に育まれた備前市民であることに  
誇りと責任を持ち みんなで協力してよりよいまちをつくります

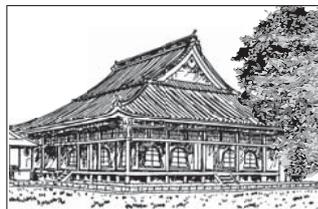
- 1 恵まれた自然を愛し 環境にやさしい住みよいまちをつくります
- 1 人を愛し だれもが安全で安心して暮らせるまちをつくります
- 1 家庭と仕事を愛し 伸びゆく若い力で活力あるまちをつくります
- 1 地域を愛し 協働により明るく健康なまちをつくります
- 1 伝統と文化を愛し 生きがいのある心豊かなまちをつくります

(平成 18 年 11 月 28 日制定)

市の花 さつき



市の木 楷の木



市の魚 サワラ

